

越前町の中学校再編に関する提言書

令和6年12月

越前町中学校再編検討委員会

はじめに

全国的な少子化によって児童生徒数が減少しており、少子化に対応した学校規模の適正化は多くの自治体で大きな課題となっています。越前町でも学級数及び学級人数の小規模化が進んでおり、学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。今後、少子化がさらに進む中、学校の小規模化に伴う諸問題への対応は、将来にわたって継続的に検討しなければならない重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、越前町教育委員会では令和3年3月に、越前町学校教育環境検討委員会からの提言書を受け、次世代を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供していくため令和3年10月に越前町小中学校再編基本方針（案）を作成しました。

この基本方針（案）を保護者や地域の皆さまに説明したところ、朝日中学校については、現行を維持することについて特に意見はありませんでしたが、宮崎中学校・越前中学校・織田中学校の3中学校の再編については、「小学校より早く進めたほうが良い」や「小学校と並行して、若しくは小学校より優先して検討して欲しい」との意見を多くいただきました。

このような状況から、基本方針（案）に示した宮崎中学校・越前中学校・織田中学校の3中学校の再編を検討するにあたり、「越前町中学校再編検討委員会」（以下、「本委員会」という。）が設置され、3中学校再編の方向性などについて、検討・協議を行いました。

生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえると、学校は一定の集団規模が確保されていることが望ましいと言えます。また、3中学校再編は教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない課題でもあります。

本委員会では、3中学校の現状や多様化する社会情勢を踏まえた上で、3中学校再編の方向性などについて提言を取りまとめるに至りました。

この提言が、未来を担う越前町の子どもたちのために、より良い教育環境を整備し、より一層充実した教育を実施するための指針となるよう期待いたします。

1. 3中学校の再編に係る基本的な考え方

(1) 適正規模の基本となる考え方

①学校生活において、生徒同士、生徒と教職員が多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、様々な価値観や考え方を持った仲間と触れ合い、協調性・社会性を育む機会が確保できるよう、適切な学習集団の編成やクラス替えが可能となる学校規模であること。

②学校行事等において、生徒のニーズに応じた多様な選択肢を提供することができ、様々な経験や多くの教職員による指導が得られることで、活気生まれる学校規模であること。

(2) 適正配置の基本となる考え方

適正配置に当たっては、地理的条件、地域性等を考慮するとともに、生徒数の推移や施設の状況等を勘案し、生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる環境であること。

2. 3中学校の再編（適正規模・時期）

現在、宮崎中学校は各学年2学級あるものの、生徒数の予測推移から現状を維持することは難しいと考えられ、越前中学校は各学年で1学級、織田中学校は1学年と2学年で1学級となっており、クラス替えができない状態に加え、学校行事等も制限されるなど学校の小規模化に伴う影響が大きくなっている。

このことから、お互い切磋琢磨して成長できる環境を作り、また、教育環境の統一性を図ることも鑑みて、宮崎中学校、越前中学校及び織田中学校の3つの中学校を1つに再編するとともに、できるだけ早い段階で再編を進める必要がある。

3. 3中学校の位置（配置）

現在、宮崎中学校、越前中学校及び織田中学校の3つの中学校は、建設から40年以上が経過していますが、子どもたちが安全で快適に学校生活を過ごせるように、計画的に校舎の耐震化や空調工事等を行っている。

また、3中学校が再編することで、通学区域が大幅に広がり地域によっては通学時間が今までより長くなる生徒が生じるため、通学時の安全はもとより生徒への負担なども考慮しなければならない。

これらのことを踏まえ、学校の位置は、3地区の中央に位置する織田地区とすることが望ましい。校舎については、織田中学校の校舎を増築、改修又は新築が考えられるが、再編による効果、今後の生徒数の推移や財政面等を考慮して検討する必要がある。

【資料】

生徒数の推移と推計（R6.4.1現在）

〔朝日中学校〕

	平成17年度		令和元年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和17年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	80	3	103	4	79	3	78	3	87	3	73	3	70	3	65	3	68	3	58	2
2年	92	3	88	3	77	3	79	3	79	3	87	3	73	3	70	3	65	3	60	2
3年	91	3	88	3	108	4	77	3	79	3	79	3	87	3	73	3	70	3	52	2
計	263	9	279	10	264	10	234	9	245	9	239	9	230	9	208	9	203	9	170	6

※平成21年4月に朝日中学校と糸生中学校が統合しました。

〔宮崎・越前・織田中学校の3校が1つになった場合〕

	平成17年度		令和元年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和17年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
計									263	10	236	9	225	9	228	9	227	9	154	6

〔宮崎中学校〕

	平成17年度		令和元年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和17年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	32	1	34	2	45	2	33	2	31	1	26	1	25	1	28	1	25	1	16	1
2年	47	2	29	1	35	2	45	2	33	2	31	1	26	1	25	1	28	1	16	1
3年	36	1	24	1	37	2	35	2	45	2	33	2	31	1	26	1	25	1	15	1
計	115	4	87	4	117	6	113	6	109	5	90	4	82	3	79	3	78	3	47	3

〔越前中学校〕

	平成17年度		令和元年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和17年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	56	2	33	2	23	1	27	1	18	1	18	1	24	1	21	1	22	1	8	1
2年	60	2	16	1	27	1	23	1	27	1	18	1	18	1	24	1	21	1	15	1
3年	62	2	22	1	31	1	27	1	23	1	27	1	18	1	18	1	24	1	14	1
計	178	6	71	4	81	3	77	3	68	3	63	3	60	3	63	3	67	3	37	3

〔織田中学校〕

	平成17年度		令和元年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和17年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	50	2	42	2	32	1	23	1	31	1	29	1	23	1	34	2	25	1	26	1
2年	45	2	37	2	34	2	32	1	23	1	31	1	29	1	23	1	34	2	23	1
3年	61	2	32	1	33	2	34	2	32	1	23	1	31	1	29	1	23	1	21	1
計	156	6	111	5	99	5	89	4	86	3	83	3	83	3	86	4	82	4	70	3

※ 学級数に特別支援学級は含まれておりません。生徒数には特別支援学級の生徒数も含まれます。

学校施設状況一覧(中学校)

(中学校)

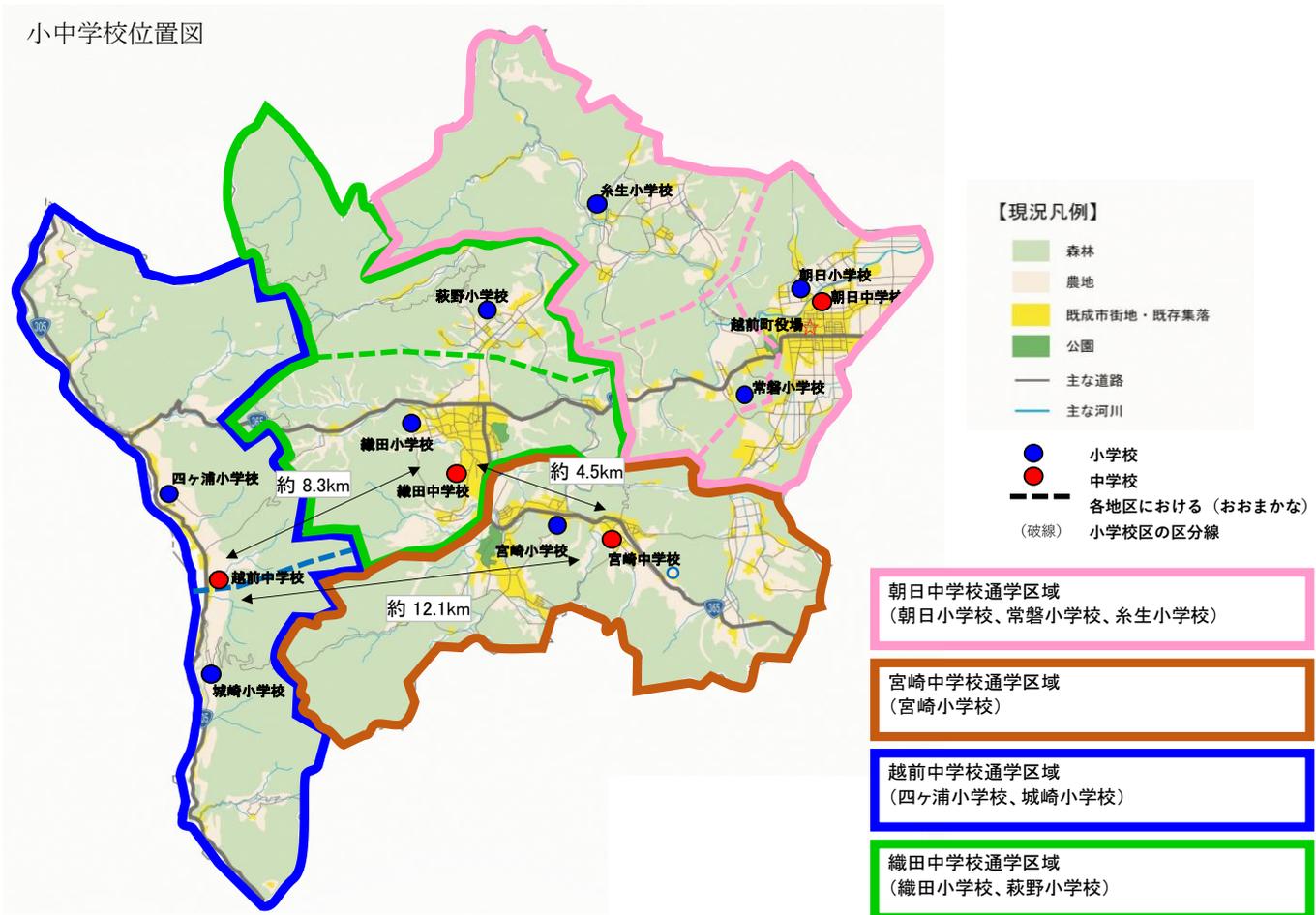
(令和6年4月現在)

No.	学校名	建設年月	経過年数	構造	延床面積(㎡)	主な大規模改修・耐震工事等
1	朝日中学校	H21.1	15	RC造 2階	5,327	H27 ランチルーム非構造部材耐震化
2	宮崎中学校	S55.4	44	RC造 2階	4,886	H22 耐震補強工事、校舎屋根改修
3	越前中学校	S48.3	51	RC造 3階	5,086	H7-9 大規模改修、H22 耐震補強工事、H30 校舎屋根改修
4	織田中学校	S57.3	42	RC造 3階	3,154	H27 ランチルーム非構造部材耐震化、H29 校舎外壁補修(昇降口棟) R3 屋上防水改修(長寿命化)、R4 外壁改修(長寿命化)

※全中学校共通工事として、H24 普通教室空調機器設置、R1 特別教室空調機器設置を実施
 ※朝日中以外の中学校でH25-26 校舎トイレ改修、R3 屋内運動場トイレ改修 を実施(乾式化・洋式化)

子供たちが安全で快適に学校生活を過ごすために、国の補助事業等を活用し、計画的に校舎の耐震化や空調工事等を行っています。また、建物の老朽化や機械設備の経年劣化により、雨漏りや漏水の修繕、建具や外壁、ボイラー等の補修を随時行っています。

小中学校位置図



○越前町中学校再編検討委員会設置要綱

令和5年6月5日
教育委員会告示第5号

(設置)

第1条 越前町立中学校の教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、中学校の学校再編について検討するため、越前町中学校再編検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の号に掲げる事項について検討し、その結果を教育長に提言するものとする。

- (1) 町立中学校の適正規模、適正配置に関すること。
- (2) 町立中学校の学校再編の方式及び時期に関すること。
- (3) その他教育長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は30人以内の委員をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域住民代表
- (3) 保護者代表
- (4) 学校関係者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から、原則として第2条の規定による提言を行った日までとする。

2 委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

4 委員長は、委員会における審議のために必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年6月5日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱制定後、初めて開催する会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

越前町中学校再編検討委員会委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	役職等	備考	
1	学識経験者 (第1号関係)	藤野 菊 信	越前町議会副議長	副委員長	
2		寺 阪 眞	教育関係者	委員長	
3	地区住民代表 (第2号関係)	井 上 義 宣	宮崎地区区長会長	第1回	
4		安 藤 博 美		第2回～	
5		河 井 文 夫	越前地区区長会長	第1回	
6		小 刀 称 治 一		第2回～	
7		佐 々 木 茂	織田地区区長会長	第1回	
8		小 柳 義 夫		第2回～	
9	保護者代表 (第3号関係)	間 所 祐 丞	宮崎小学校PTA代表	～第2回	
10		向 當 裕 昌		第3回	
11		作 藤 聡 美	四ヶ浦小学校PTA代表	～第2回	
12		畑 文 江		第3回	
13		磯 部 英 也	城崎小学校PTA代表	～第2回	
14		山 下 大 輝		第3回	
15		北 野 真 邦	織田小学校PTA代表	～第2回	
16		水 島 秀 一 郎		第3回	
17		久 守 秀	萩野小学校PTA代表	～第2回	
18		山 岸 健 秋		第3回	
19		山 内 章 喜	宮崎中学校PTA代表	～第2回	
20		平 弘 之		第3回	
21		池 野 幹 太	越前中学校PTA代表	～第2回	
22		川 邊 喜 徳		第3回	
23		井 上 利 益	織田中学校PTA代表	～第2回	
24		北 嶋 貴 宏		第3回	
25		武 藤 泰 宗	宮崎中央保育所保護者会代表	～第2回	
26		西 村 美 紀		第3回	
27		今 井 謙 一	小曾原保育所保護者会代表	～第2回	
28		中 東 裕 介		第3回	
29		内 田 修 二	陶の谷保育所保護者会代表	～第2回	
30		江 川 公 康		第3回	
31		瀧 美 穂 子	四ヶ浦こども園保護者会代表	～第2回	
32		山 下 未 穂		第3回	
33		小 平 伸 介	西徳寺保育園保護者会代表	～第2回	
34		船 矢 尚 美		第3回	
35		政 所 克 弥	織田保育所保護者会代表	～第2回	
36		山 崎 明 彦		第3回	
37		伊 部 浩 孝	はぎのこども園保護者会代表	～第2回	
38		上 坂 祥 司		第3回	
39		大 屋 宇 一 郎	たいら保育園保護者会代表	～第2回	
40		橋 本 忠 雄		第3回	
41		学校関係者 (第4号関係)	鳥 居 良 行	宮崎中学校長	～第2回
42			渡 邊 進 午		第3回
43	川 上 一 規		越前中学校長		
44	林 明 宏		織田中学校長		

越前町中学校再編検討委員会の経過について

年月	項 目	内 容
R5.11.29	第1回 越前町中学校再編検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出について ・これまでの検討経過について ・町内中学校の現状について ・中学校再編の考え方と学校規模の適正化について
R6.3.14	第2回 越前町中学校再編検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校再編の検討について
R6.10.30	第3回 越前町中学校再編検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経過について ・越前町の中学校再編に関する提言書(案)について